

株 主 各 位

証券コード 7325
(発送日) 2026年9月14日
(電子提供措置の開始日) 2026年9月7日
東京都文京区本郷二丁目27番20号
株式会社アイリックコーポレーション
代表取締役社長CEO 勝 本 竜 二

招集
通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

第31回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第31回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の以下の各ウェブサイトに掲載しておりますので、いずれかのウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

【当社ウェブサイト】

<https://www.irrc.co.jp/ir/stockinformation/meeting.html>



【東京証券取引所ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）】

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>



（上記の東証ウェブサイトへアクセスいただき、「銘柄名（会社名）」に「アイリックコーポレーション」又は「コード」に当社証券コード「7325」を入力・検索し、「基本情報」「縦覧書類／PR情報」を順に選択して、「縦覧書類」にある「株主総会招集通知／株主総会資料」欄よりご確認ください。）

書面又はインターネットにより議決権を行使いただく場合は、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、2026年9月28日（月曜日）午後6時まで議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時	2026年9月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）
2. 場 所	東京都文京区本郷二丁目27番20号 本郷センタービル 当社本社6階 601会議室
3. 目的事項	報告事項 1. 第31期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第31期（2025年7月1日から2026年6月30日まで）計算書類報告の件 決議事項 第1号議案 剰余金の処分の件 第2号議案 定款一部変更の件 第3号議案 取締役5名選任の件 第4号議案 監査役3名選任の件 第5号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

■議決権の行使等についてのご案内

3ページから4ページに記載の「議決権行使についてのご案内」をご参照ください。

■電子提供措置事項について

- ・電子提供措置事項に修正が生じた場合は、前記各ウェブサイトにおいて、その旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載いたします。
- ・本株主総会においては、書面交付請求の有無に関わらず、電子提供措置事項を記載した書面を一律にお送りしております。当該書面には、法令及び当社定款第16条の規定に基づき、次の事項は記載しておりません。

【事業報告】 新株予約権等の状況、業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況、会社の支配に関する基本方針

【連結計算書類】 連結株主資本等変動計算書、連結注記表

【計算書類】 株主資本等変動計算書、個別注記表

【監査報告】 連結計算書類に係る会計監査報告、計算書類に係る会計監査報告、監査役会の監査報告

なお、監査役及び会計監査人は、上記の事項を含む監査対象書類を監査しております。

事業戦略説明会
開催のご案内

定時株主総会終了後、引き続き株主総会会場におきまして、株主の皆様当社へのご理解を一層深めていただくため、「事業戦略説明会」を開催いたします。お時間の許す株主様におかれましては、定時株主総会とあわせてご参加賜りますようお願い申し上げます。なお、「事業戦略説明会」の内容につきましては、後日当社のウェブサイト（<https://www.irrc.co.jp/ir/>）にて掲載させていただく予定です。

議決権行使についてのご案内

議決権は、以下の3つのいずれかの方法により行使いただくことができます。

株主総会にご出席される場合



議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日時 2026年 9 月29日（火曜日）午前10時（受付開始：午前9時30分）

場所 東京都文京区本郷二丁目27番20号 本郷センタービル
当社本社6階 601会議室

書面（郵送）により議決権を行使される場合



議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限 2026年 9 月28日（月曜日）午後6時到着分まで

※議決権行使書面において、各議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとして取り扱わせていただきます。

インターネットにより議決権を行使される場合



パソコン又はスマートフォンから議決権行使サイト（<https://www.web54.net>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」及び「パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限 2026年 9 月28日（月曜日）午後6時入力完了分まで

- ① 株主様以外の方による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「パスワード」の変更をお願いすることとなりますのでご了承ください。
- ② 株主総会の招集の都度、新しい「議決権行使コード」及び「パスワード」をご通知いたします。
- ③ 議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金・電話料金等）は株主様のご負担となります。
- ④ 書面（郵送）により議決権を行使された場合の議決権行使書において、議案に対する賛否の表示がない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取り扱いいたします。
- ⑤ 書面とインターネットにより、重複して議決権を行使された場合は、インターネットによるものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットによって複数回数、又はパソコン・スマートフォンで重複して議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法 「スマート行使」

議決権行使コード及びパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



「スマート行使」での議決権行使は1回に限り可能です。

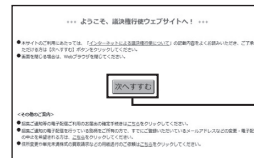
議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですがPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

※QRコードを再度読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移出来ます。

議決権行使コード・パスワードを入力する方法

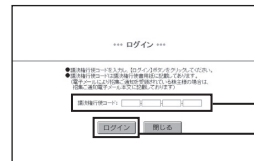
議決権行使ウェブサイト <https://www.web54.net>

- 1 議決権行使ウェブサイトにアクセスしてください。



「次へすすむ」をクリック

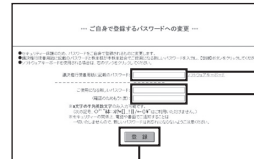
- 2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。



「議決権行使コード」を入力

「ログイン」をクリック

- 3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」をご入力ください。



「パスワード」を入力

実際にご使用になる新しいパスワードを設定してください

「登録」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話番号：0120-652-031 (フリーダイヤル)
(受付時間 午前9時～午後9時)

株主総会参考書類

第1号議案

剰余金の処分の件

当社は、将来の事業展開と財務体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、原則として減配せず、増配か配当維持を続ける累進配当を基本方針としております。

この方針のもと、当期の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類

金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき 普通配当 16円

なお、この場合の配当総額は130,837,328円となります。

当期の中間配当金（当社普通株式1株につき16円）に期末配当金を加えた当期の年間配当金は、当社普通株式1株につき32円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年9月30日といたしたいと存じます。

第2号議案

定款一部変更の件

1. 提案の理由

当社の事業活動の現状に即し、事業内容の明確化を図るため、現行定款第2条（目的）の事業目的を変更するものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

(下線部分に変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～12. (省略) 13. 保険クリニック店舗への経営指導及び<u>経営全般にかか</u> <u>る支援</u> 14. ～16. (省略)	第1章 総 則 (目的) 第2条 当社は、次の事業を営むことを目的とする。 1. ～12. (現行どおり) 13. 保険クリニック店舗及び保険募集人その他保険関連事 業者等への経営指導、<u>人材育成に関する教育、研修及</u> <u>び経営支援</u> 14. ～16. (現行どおり)

第3号議案

取締役5名選任の件

取締役全員（8名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役会の意思決定の迅速化を図るため、取締役の員数を8名から5名に減員し、取締役5名の選任をお願いします。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	候補者属性			現在の当社における地位・担当	取締役会 出席状況
1	かつもと りゅうじ 勝 本 竜 二	再任			代表取締役社長CEO マネジメントオフィス	15回/15回 (100%)
2	た て べ けんじろう 建 部 賢二郎	再任			取締役副社長 マネジメントオフィス ソリューション事業本部長	15回/15回 (100%)
3	き い やすひろ 紀 伊 保 宏	再任			取締役COO マネジメントオフィス	15回/15回 (100%)
4	た か は し かずゆき 高 橋 和 之	再任	社外	独立	社外取締役	15回/15回 (100%)
5	た ん ぼ ひとしげ 丹 保 人 重	再任	社外	独立	社外取締役	15回/15回 (100%)
再任	再任取締役候補者		社外	社外取締役候補者		
			独立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員		

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 再任	かつもと りゅうじ 勝本 竜二 (1964年3月17日生)	1982年 4 月 共栄信用金庫（現 のと共栄信用金庫）入庫 1987年 4 月 アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー （現 メットライフ生命保険株式会社）入社 1990年 4 月 株式会社ファイナンシユアランス設立 取締役 1995年 7 月 当社設立 取締役 1997年12月 当社代表取締役社長 2002年 7 月 株式会社インフォディオ取締役（現任） 2022年10月 株式会社トラッドジャパン代表取締役社長（現任） 2024年 9 月 当社代表取締役社長マネジメントオフィス 2025年 7 月 当社代表取締役社長ＣＥＯマネジメントオフィス(現任)	1,164,000株
		【取締役候補者とした理由】 勝本竜二氏は、代表取締役社長ＣＥＯとして当社グループの持続的な成長の実現、企業価値向上において実績があります。M&Aやグループ事業拡大等グループ内のシナジー効果を最大限に発揮できるように全体のリソースを適切に活用し、グループ全体を牽引しております。各事業において新しい取り組みを積極的に推進してまいりました。今後も、経営方針・企業戦略の意思決定並びに推進において優れた先見性と強力なリーダーシップを発揮できると期待できることから、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	
2 再任	たてべ けんじろう 建部 賢二郎 (1976年4月7日生)	2000年 4 月 INAひまわり生命保険株式会社（現 SOMPOひまわり生命保険株式会社）入社 2005年 1 月 当社入社 2006年 7 月 当社CSC事業部長 2012年 9 月 当社執行役員営業統括本部保険ソリューション事業部長 2017年 9 月 当社取締役AS事業部長 2024年 9 月 当社取締役副社長マネジメントオフィス兼ソリューション事業部長 2025年 7 月 当社取締役副社長マネジメントオフィス兼ソリューション事業本部長（現在）	4,200株
		【取締役候補者とした理由】 建部賢二郎氏は、取締役副社長として金融機関をはじめ大手企業を中心としたマーケットの拡大においてリーダーシップを発揮し、同事業の拡大に貢献してまいりました。同氏の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。	

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数	
3 再 任	き い や す ひ ろ 紀伊 保宏 (1981年11月21日生)	2004年 4 月 プレジデント・データ・バンク株式会社入社	18,919株	
		2007年 2 月 同社取締役		
		2009年 7 月 株式会社パートナーエージェント（現 タメニー株式 会社）取締役CFO		
		2019年 7 月 株式会社地方創生テクノロジーラボ設立 同社取締役		
		2022年 7 月 当社執行役員兼営業企画推進本部長		
		2023年 5 月 株式会社インフォディオ取締役（現任）		
		2024年 9 月 当社取締役マネジメントオフィス兼営業企画推進本部 長		
		2025年 7 月 当社取締役COOマネジメントオフィス（現任）		
		【取締役候補者とした理由】 紀伊保宏氏は、当社の取締役COOとして、経営環境の変化に対応した営業戦略の立案、推進を行い事業の拡大に 貢献してまいりました。同氏の経験と見識が当社グループの経営に活かせるものと判断し、引き続き取締役として 選任をお願いするものであります。		
		4 再 任 社 外 独 立		た か は し か ず ゆ き 高橋 和之 (1958年2月12日生)
2006年 2 月 同社最高執行責任者(COO)				
2006年12月 同社代表者・社長兼最高経営責任者(CEO)				
2012年 4 月 同社代表執行役社長				
2014年 2 月 FWD Group Investments Limited・Executive Vice President				
2014年 3 月 FWD Limited & FWD Group Limited Vice Chairman of board of directors (兼務)				
2015年 3 月 FWD Developments Japan 株式会社・代表取締役 社 長(兼務)				
2017年 5 月 リーディングマネジメント株式会社・代表取締役 （現任）				
2024年 9 月 当社社外取締役（現任）				
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 高橋和之氏は、アメリカン・ライフ・インシュアランス・カンパニー入社後、日本における代表者・社長兼最高経営 責任者(CEO)及びメットライフアリコ生命保険会社・代表執行役社長、FWD Developments Japan株式会社・ 代表取締役社長(兼務)などの重職を経験してきております。当社グループの健全で持続的な成長に向けて、経営に おける適切な助言・監督を行っていただくことが期待できることから、社外取締役として選任をお願いするもの であります。				

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び担当並びに 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
5 再任 社外 独立	たんぼ ひとしげ 丹保 人重 (1960年2月2日生)	1982年 4 月 住友海上火災保険株式会社（現 三井住友海上火災保 険株式会社）入社 2013年 4 月 同社執行役員中部本部長 2015年 4 月 同社常務執行役員中部本部長 2016年 4 月 三井住友海上あいおい生命保険株式会社 代表取締役 取締役社長 2021年 4 月 MS K 保険センター株式会社 代表取締役社長 2023年 6 月 株式会社オカムラ 社外取締役（現任） 2024年 9 月 当社社外取締役（現任）	-株
【社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要】 丹保人重氏は、三井住友海上火災保険株式会社の執行役員・常務執行役員を歴任し、三井住友海上あいおい生命保 険株式会社においては代表取締役社長を務め、会社経営に豊富な経験及び知見を有しております。当社グループの 健全で持続的な成長に向けて、経営における適切な助言・監督を行っていただけることが期待できることから、社 外取締役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2026年6月30日現在のものです。
3. 高橋和之氏及び丹保人重氏は、社外取締役候補者です。
4. 当社は、高橋和之氏及び丹保人重氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ておりま
す。なお、各氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。
5. 高橋和之氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
丹保人重氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年となります。
6. 当社は、高橋和之氏及び丹保人重氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条
第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。各氏の再任が承認された場合、当社は、
各氏との間の当該契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額
は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいま
す。）契約を保険会社と締結しており、これにより、取締役等が業務に起因して損害賠償責任を負っ
た場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を
補填することとしております。各候補者が選任された場合、D&O保険の被保険者に含まれること
となります。任期中にD&O保険について同内容で更新する予定であります。

第4号議案

監査役3名選任の件

監査役全員（3名）は、本定時株主総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役3名の選任をお願いするものであります。

また、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番 号	氏名	候補者属性	現在の当社における地位	取締役会 出席状況	監査役会 出席状況		
1	おかもと 岡本 禎弘	新任	内部監査室長	-	-		
2	かん だ 神田 泰行	再任 社外 独立	社外監査役	15/15回 100%	13/13回 100%		
3	たかはし 高橋 昌子	新任 社外 独立	-	-	-		
新任	新任監査役候補者	再任	再任監査役候補者	社外	社外監査役候補者	独立	東京証券取引所の定めに基づく独立役員

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1 新任	おかもと よしひろ 岡本 禎弘 (1962年12月22日生)	1985年 4 月 同和火災海上保険株式会社（現あいおいニッセイ同和損害保険株式会社）入社	-株
		2016年 4 月 三井住友海上あいおい生命 監査部長（出向）	
		2018年 4 月 三井住友海上あいおい生命 執行役員 経営企画部長	
		2021年 4 月 同社顧問	
		2021年 6 月 同社常勤監査役	
		2024年10月 当社内部監査室長（現任）	
		【監査役候補者とした理由】 岡本禎弘は、長年にわたり保険業界に携わり、保険会社における経営企画・管理、内部監査及び監査役としての経験を 通じて培った知見を有しております。また、当社内部監査室長として当社グループの事業内容や業務運営にも精通 しています。これらの経験と知見を活かし、当社グループのガバナンス体制の強化及び監査機能の充実に貢献 いただけるものと判断し、監査役として選任をお願いするものであります。	
2 再任 社外 独立	かん だ やすゆき 神田 泰行 (1978年 6 月 24日生)	2007年12月 弁護士登録（第一東京弁護士会）	-株
		2007年12月 光和総合法律事務所アソシエイト弁護士	
		2012年 1 月 光和総合法律事務所パートナー弁護士	
		2019年 6 月 株式会社ウィンゴーテクノロジー社外監査役就任（現任）	
		2021年 5 月 至高法律事務所パートナー弁護士（現任）	
		2023年 6 月 アビックス株式会社取締役（監査等委員）就任（現任）	
		2024年 2 月 当社社外監査役(現任) 2024年 3 月 株式会社ベクトル・ジャパン(現株式会社RitaX)取締 役(監査等委員)(現任)	
【社外監査役候補者とした理由】 神田泰行氏は、弁護士としての豊富な経験と知見を有しており、その専門性と独立した立場から当社グループの経 営に対する監査・助言を適切に遂行いただけるものと判断し、引き続き社外監査役として選任をお願いするもので あります。			

候補者番号	氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び 重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
3 新任 社外 独立	たかはし まさ こ 高橋 昌子 (1969年1月13日生)	1999年 4 月 公認会計士登録	-株
		2002年 2 月 高橋昌子公認会計士事務所設立(現任)	
		2011年11月 税理士登録	
		2017年12月 OBARA GROUP株式会社社外監査役	
		2023年 9 月 (株)enechain社外監査役(現任)	
		2025年12月 OBARA GROUP株式会社社外取締役 (現任)	
【社外監査役候補者とした理由】			
高橋昌子氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、公認会計士としての豊富な経験と見識を有しており、女性社員の多い当社グループのコンプライアンス等の企業の健全性を確保するための実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できるため、その専門性と独立した立場から当社グループの経営に対する監査・助言をいただけるものと判断し、社外監査役として選任をお願いするものであります。			

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 所有する当社の株式数は、2026年6月30日現在のものです。
3. 神田泰行氏及び高橋昌子氏は社外監査役候補者であります。
4. 当社は、神田泰行氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員とする予定であります。また、高橋昌子氏の選任が承認された場合、同氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出る予定であります。
5. 神田泰行氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって2年7ヶ月となります。
6. 当社は、神田泰行氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の再任が承認された場合、当社は、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。また、岡本禎弘氏及び高橋昌子氏が選任された場合は、各氏とも同様の契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、同法第425条第1項に定める最低責任限度額であります。
7. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しており、これにより、監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。各候補者が選任された場合、D&O保険の被保険者に含まれることとなります。任期中にD&O保険について同内容で更新する予定であります。

第5号議案

補欠監査役1名選任の件

本議案は、法令で定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得て、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものいたします。

本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は、次のとおりであります。

氏 名 (生年月日)	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
もりた しずえ 森田 静江 (1962年3月21日生)	1984年 4 月 インテルジャパン株式会社（現 インテル株式会社） 入社 2001年 4 月 厚木市役所 入庁 2002年11月 社会保険労務士資格取得 2004年 2 月 サンプートナーズオフィス森田社労士事務所開設 代表社会保険労務士（現任）	-株

【補欠の社外監査役候補者とした理由】
森田静江氏は、過去に直接会社経営に関与した経験はありませんが、女性社会保険労務士として、長年労働及び社会保険に関する法令の円滑な実施に寄与するとともに、事業の健全な発達と労働者等の福祉の向上に資するために業務を行ってまいりました。女性社員の多い当社グループのコンプライアンス等の企業の健全性を確保するための実効的な監査に十分な役割を果たすことが期待できるため、補欠の社外監査役候補者として選任をお願いするものであります。

- (注) 1. 森田静江氏と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 森田静江氏が所有する当社の株式数は、2026年6月30日現在のものであります。
3. 森田静江氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
4. 森田静江氏が就任した場合は、当社は同氏との間で、会社法第427条第1項及び当社定款の規定による責任限定契約を締結する予定であります。当該契約に基づく会社法第423条第1項の損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。
5. 森田静江氏が就任した場合は、独立役員に指定し、株式会社東京証券取引所に対し届け出る予定であります。
6. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（以下、「D&O保険」といいます。）契約を保険会社と締結しており、これにより、監査役等が業務に起因して損害賠償責任を負った場合における損害（ただし、保険契約上で定められた免責事由に該当するものを除きます。）等を補填することとしております。森田静江氏が就任された場合、D&O保険の被保険者に含まれることとなります。

以上

事業報告 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

1 企業集団の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

① 事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善などを背景に、緩やかな回復基調が続いております。先行きについては、各種政策の効果が景気を下支えすることが期待される一方で、米国の通商政策の動向、中東情勢、金融資本市場の変動などの影響については、引き続き注視していく必要があります。

当社グループが属する保険業界においては、改正保険業法が2026年6月1日に施行され、顧客本位の業務運営や体制整備義務の強化が一層求められる環境となっております。当社グループにおいても、法令遵守体制の強化や苦情対応の適正化、募集業務の透明性向上など、改正法への対応を重要な経営課題の一つとして位置づけ、信頼性の高いサービス提供体制の強化に取り組んでおります。

このような環境の中、当社グループは、2026年6月期を初年度とする3か年計画をスタートいたしました。更なる成長と資本効率の両立を基本方針とし、経営資源の最適配分を通じて、持続的な企業価値向上を目指しております。特に「保険クリニック事業」では、来店型保険ショップのブランド力強化を通じて、成約件数や顧客満足度のさらなる向上を目指すとともに、「ソリューション事業」においては、A Sシリーズを保険業界に特化したバーティカル SaaSとして確立すべく、プロダクト開発を加速してまいります。

これらの結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は10,964百万円(前期比16.3%増)、営業利益703百万円(同5.2%減)、経常利益711百万円(同5.5%減)、親会社株主に帰属する当期純利益392百万円(同9.8%減)となりました。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

なお、当連結会計年度より、報告セグメントを従来の「保険販売事業」「ソリューション事業」「システム事業」の3セグメントから、「保険クリニック事業」「F A事業」「ソリューション事業」「システム事業」の4セグメントに変更しております。このため、前連結会計年度との比較については、セグメント変更後の数値に組み替えて比較を行っております。

・ 保険クリニック事業

『保険クリニック』の店舗数は、新規出店や2025年7月及び2025年12月に実施した事業譲受などの影響により前連結会計年度末に比べ直営店が21店舗増加の108店舗、F C店が3店舗増加の199店舗（合計307店舗）となりました。

当連結会計年度も、『保険クリニック』のアンバサダーとして、藤岡ファミリーを継続起用し、顧客層をターゲット化した効率的なWeb広告やSNS施策などを継続して実施いたしました。直営店部門においては、店頭での集客施策の効果もあり、Web及び店舗での来店予約数が増加し、来店数は前期比30.8%増の40,078件と好調に推移いたしました。さらに、成約件数についても、好調な来店数の増加に加え、店舗数の増加や一時払い終身保険や変額保険等の特定商品の販売が引き続き堅調に推移したことから、前期比20.0%増の22,865件となりました。

FC部門は、FC加盟登録企業が純減2社の105社となりましたが、Webからの送客によるFCとの共同募集手数料は前期を上回る水準で推移いたしました。今後も、Web送客のさらなる強化を継続するとともに、①新規リクルート活動の強化、②既存代理店への追加出店の提案、③店舗運営指導要員の派遣という施策を実施し、他業界からの新規参入企業への支援と取り込みを行ってまいります。

費用面では、店舗数の増加に伴う人件費及び地代家賃の増加に加え、来店数増加に向けマーケティング活動を強化したことなどにより、前期比21.5%増となりました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は5,817百万円（前期比21.4%増）、セグメント利益は918百万円（同20.9%増）となりました。

・FA事業

FA事業においては、子会社である株式会社ライフアシストにおいて、前期までに新規採用の強化を図った結果などから、好調に推移いたしました。また、当社のFA部門も、当初の計画を上回り堅調に推移しており、売上高及び営業利益は前期を上回る結果となりました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は2,275百万円（前期比27.2%増）、セグメント利益は112百万円（同566.0%増）となりました。

・ソリューション事業

ASシリーズのユーザーのうち、代理店・金融機関向けは2025年6月に生成AIを活用し各保険会社の約款・取扱規定等を集約した「AS FINDER（エーエス ファインダー）」をリリースするなどの影響で前連結会計年度末に比べ10.0%増加の7,782IDと増加し、MR Rも増加いたしました。一方で、保険会社向けのMR Rは、前第4四半期連結会計期間に大手取引先1社との契約が解除となった影響等により減少いたしました。また、ストック売上は堅調に推移いたしました。また、フロー売上は、前連結会計年度に計上した大型の受託開発案件の反動減により、前期を下回りました。MR Rを継続的に増加させ、保険業界に特化したバーティカルSaaSとして確立すべく、引き続きASシリーズの開発を推進してまいります。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は1,388百万円（前期比6.5%減）、セグメント利益は341百万円（同39.7%減）となりました。

(注) M R Rとは、Monthly Recurring Revenueの略称で、毎月のサブスクリプション売上などの継続性の高い収益のことです。

・システム事業

子会社である株式会社インフォディオは、『スマートOCR』に加えAIを活用したプロダクトサービスの拡充を図っております。書審AIそれらプロダクトサービスのライセンス収入や保守・運用によるストック収入が着実に増加いたしました。

この結果、同事業の当連結会計年度の売上高は1,958百万円（前期比8.6%増）、セグメント利益は101百万円（同38.1%減）となりました。

(注) 『スマートOCR』とは、AI（人工知能）を搭載し、ディープラーニング技術（深層学習、人間が自然に行うタスクをコンピュータに学習させる機械学習の手法の一つ）を活用した、非定型帳票対応の次世代型光学的文字認識システムです。

(注) 『書審AI』とは、申込書や契約関連書類の審査・確認業務を自動化するAIエージェントです。定型業務の自動化を通じて、業務効率化と審査品質の向上を実現します。

② 設備投資の状況

当連結会計年度における設備投資の総額は493,928千円（未実現利益調整後）であります。

当社グループでは、来店型保険ショップ『保険クリニック』の店舗展開や、当社グループのシステムを販売・提供するためにソフトウェア開発（無形固定資産を含む）を中心に設備投資を実施いたしました。

③ 資金調達の状況

当社は、効率的かつ安定的な運転資金の調達を行うため、主要取引先金融機関と総額2,050百万円の当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく当連結会計年度末における当座貸越契約に伴う借入実行残高は500百万円となります。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

当社は、2025年7月1日付でブロードマインド株式会社より、また、2025年12月1日付でアセットガーディアン株式会社より来店型保険ショップ事業を譲受けております。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

区 分	2023年6月期 第28期	2024年6月期 第29期	2025年6月期 第30期	2026年6月期 (当連結会計年度) 第31期
売上高 (百万円)	6,004	7,921	9,424	10,964
営業利益 (百万円)	187	495	741	703
経常利益 (百万円)	194	538	752	711
親会社株主に帰属 する当期純利益 (百万円)	16	351	435	392
1株当たり当期純利益 (円)	1.85	42.43	53.14	48.02
総資産 (百万円)	4,498	5,185	6,051	6,415
純資産 (百万円)	3,614	3,677	3,944	3,983
1株当たり純資産額 (円)	423.83	442.57	474.89	476.91

(注) 1株当たり当期純利益は、自己株式を控除した期中平均発行済株式総数により、1株当たり純資産額は、自己株式を控除した期末発行済株式総数により算出しています。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当社の議決権比率	主 要 な 事 業 内 容
株式会社インフォディオ	100百万円	87.9%	システム事業
株式会社ライフアシスト	83百万円	80.9%	保険クリニック事業、FA事業

(4) 対処すべき課題

当社グループは、3か年計画（2026年6月期～2028年6月期）の2年目を迎えます。初年度において、ソリューション事業において見込んでいた受託開発案件の一部が未受注となったこと等を踏まえ、2027年6月期の計画を見直したものの、最終年度である2028年6月期の計画は据え置いております。

「保険クリニック事業」においては、最終年度の目標達成に向け、店舗網の拡大を支える人材の採用・育成を積極的に進めるとともに、店舗開発機能及び運営体制の強化を図ってまいります。

「ソリューション事業」においては、保険業法の改正による事業環境の変化を成長機会と捉え、当社グループが20年以上にわたり培ってきた知見と技術力を活かし、A Sシリーズの機能強化及び導入拡大を推進してまいります。また、受託開発案件を中心としたフロー売上への依存度を低減し、MR Rの拡大による収益予見性の高い事業構造への転換を進めることで、保険業界に特化したバーティカルSaaSとしての成長を加速させてまいります。

(5) 主要な事業内容（2026年6月30日現在）

事業区分	事業内容
保険クリニック事業	来店型保険ショップ「保険クリニック」の直営店運営及びFC展開
F A 事業	訪問販売による法人及び富裕層等向けの保険有効活用等に関する提案・販売
ソリューション事業	保険代理店や金融機関に対する保険ソリューションの提供
システム事業	システム開発及び販売

(6) 主要な営業所（2026年6月30日現在）

① 当社

本 社	東京都文京区本郷二丁目27番20号
保 険 ク リ ニ ッ ク 直 営 店	北海道 3 店舗 石川県 2 店舗 埼玉県11店舗 東京都35店舗 神奈川県18店舗 千葉県 9 店舗 静岡県 1 店舗 愛知県 4 店舗 大阪府 7 店舗 兵庫県 2 店舗 福岡県 4 店舗

② 子会社

株式会社インフォディオ	東京都文京区本郷二丁目27番20号
株式会社ライフアシスト	新潟県新潟市中央区網川原一丁目15番23号

(7) 使用人の状況（2026年6月30日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業区分	使用人数	前連結会計年度末比増減
保険クリック事業	430 (82) 名	93名増 (16名増)
F A 事業	143 (44)	28名増 (22名減)
ソリューション事業	36 (11)	7名増 (4名減)
システム事業	113 (7)	14名増 (2名増)
全社（共通）	72 (16)	9名増 (2名増)
合 計	794 (160)	151名増 (6名減)

- (注) 1. 使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む）は、最近1年間の平均人員を外数で記載しております。
2. 当連結会計年度より、報告セグメントを変更したため、前連結会計年度末比増減については、前連結会計年度の数値を変更後の報告セグメントに組み替えて比較しております。
3. 全社（共通）として記載されている従業員数は、非営業部門に所属しているものであります。
4. 使用人数が前連結会計年度末に比べて151名増加したのは、主に事業譲受による増加及び事業規模拡大によるものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
518 (86) 名	110名増 (5名増)	41歳2ヶ月	5年0ヶ月

- (注) 使用人数は就業人員（当社から社外への出向者を除く）であり、臨時雇用者数（パートタイマー、人材会社からの派遣社員等を含む）は、最近1年間の平均人員を外数で記載しております。

(8) 主要な借入先の状況（2026年6月30日現在）

借 入 先	借 入 金 残 高
株式会社三井住友銀行	300,000千円
株式会社千葉銀行	100,000千円
株式会社七十七銀行	100,000千円
株式会社みずほ銀行	32,000千円

(9) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2 会社の現況

(1) 株式の状況（2026年6月30日現在）

① 発行可能株式総数	20,000,000株
② 発行済株式の総数	8,708,000株
③ 株主数	3,691名
④ 大株主(上位10名)	

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
Nihon IFA Partners Ltd.	2,423,040株	29.63%
勝 本 竜 二	1,164,000	14.23
住 友 生 命 保 険 相 互 会 社	566,960	6.93
株 式 会 社 第 一 ラ イ フ グ ル ー プ	566,800	6.93
株 式 会 社 ト ラ ッ ド ジ ャ パ ン	430,000	5.25
F W D 生 命 保 険 株 式 会 社	220,000	2.69
勝 本 伸 弘	215,400	2.63
半 澤 勝 広	209,400	2.56
水 元 公 仁	140,300	1.71
CACEIS BANK/QUINTE T LUXEMBOURG SUB A C / UCITS CUSTOMER S A C C O U N T	137,200	1.67

(注) 1. 当社は、自己株式を530,667株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は自己株式を控除して計算しております。

(2) 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（2026年6月30日現在）

会社における地位	氏 名	担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況
代表取締役社長CEO	勝 本 竜 二	マネジメントオフィス 株式会社インフォディオ取締役 株式会社トラッドジャパン代表取締役社長
取 締 役 副 社 長	建 部 賢 二 郎	マネジメントオフィス ソリューション事業本部長
取 締 役 C O O	紀 伊 保 宏	マネジメントオフィス 株式会社インフォディオ取締役
取 締 役 C C O	半 澤 勝 広	保険クリニック事業本部長
取 締 役 C T O	勝 本 伸 弘	システム本部長 株式会社インフォディオ代表取締役社長
取 締 役 C F O	相 原 尚 昭	管理本部長
社 外 取 締 役	高 橋 和 之	リーディングマネジメント株式会社代表取締役
社 外 取 締 役	丹 保 人 重	株式会社オカムラ社外取締役
常 勤 監 査 役	青 島 一 哲	株式会社ライフアシスト監査役
監 査 役	池 田 勉	赤坂有限責任監査法人代表社員 赤坂税理士法人社員 株式会社RISE監査役
監 査 役	神 田 泰 行	株式会社ウィンゴーテクノロジー社外監査役 至高法律事務所パートナー弁護士 アビックス株式会社取締役（監査等委員） 株式会社RitaX取締役（監査等委員）

- (注) 1. 取締役CTO勝本伸弘氏は、代表取締役社長CEO勝本竜二氏の実兄であります。
2. 取締役高橋和之氏、丹保人重氏は、社外取締役であります。
3. 常勤監査役青島一哲氏、監査役池田勉氏及び神田泰行氏は、社外監査役であります。
4. 監査役池田勉氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 監査役神田泰行氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
6. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者の職務の執行に関し、被保険者に対して提起された損害賠償請求にかかる争訟費用及び損害賠償金等を填補することとしております。

なお、被保険者の故意による法令違反、犯罪行為に起因して生じた損害等は填補されないなどの免責事由があります。

③ 取締役及び監査役の報酬等

イ. 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、2021年1月15日開催の取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることから、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は次のとおりです。

a.基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、各取締役の職責や役位に応じて支給する「固定報酬」と、会社の業績に応じて支給する「業績連動報酬」で構成し、社外取締役の報酬については、その役割と独立性の確保の観点から「固定報酬」のみとする。

b.固定報酬の個人別の報酬等の額の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針を含む。）

当社の取締役の固定報酬は月例の固定報酬とし、職責に応じて当社の業績、従業員給与の水準を考慮しながら、総合的に勘案して決定する。

- c.業績連動報酬の内容及び額又は、数の算定方法の決定に関する方針（報酬等を与える時期又は、条件の決定に関する方針を含む。）

業績連動報酬は、単年度の業績達成を強く動機づけるため、連結経常利益予算の達成を基準とすることを基本方針とする。期初に設定した連結経常利益予算をもとに設定した目標値を達成した場合、毎年一定の時期に、年間固定報酬の10%を支給し、以降達成度合いに応じて20%を上限に支給する。

- d.固定報酬、業績連動報酬の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、業績連動報酬は、期初に設定した連結経常利益予算をもとに設定した目標値の達成を条件としているため、年度によりばらつきがあるものの、年間固定報酬の20%を支給した場合、総報酬額の割合は、固定報酬約83%、業績連動報酬約17%程度となる。

- e.取締役の個人別の報酬等の内容についての決定に関する事項

社外監査役を議長とし、代表取締役、社外取締役で構成する報酬会議を設置し、株主総会で決議された報酬枠の範囲内で報酬の決定方針、報酬額の決定を行い、取締役会にて報告する。

ロ. 当事業年度に係る報酬等の総額

区 分	員 数	報酬等の総額	報酬等の種類別の総額	
			固定報酬	業績連動報酬
取締役 (うち社外取締役)	8名 (2)	182,400千円 (9,600千円)	182,400千円 (9,600千円)	－ (－)
監査役 (うち社外監査役)	3 (3)	9,600千円 (9,600千円)	9,600千円 (9,600千円)	－ (－)
合計 (うち社外役員)	11 (5)	192,000千円 (19,200千円)	192,000千円 (19,200千円)	－ (－)

- (注) 1. 取締役の報酬限度額は、2017年9月28日開催の第22回定時株主総会において年額500,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は8名です。
2. 監査役の報酬限度額は、2008年2月25日開催の臨時株主総会において年額120,000千円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は2名です。
3. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
4. 業績連動報酬については、単年度ごとの業績達成を強く動機付けるため、連結経常利益予算の達成を基準とすることとしております。当事業年度においては支給しておりません。
5. 取締役会は、社外監査役を議長とし、代表取締役、社外取締役の計3名で構成する報酬会議に、各取締役の個人別固定報酬額及び業績連動報酬の支給の有無について決定を一任しております。委任した理由は、社外取締役、社外監査役が過半を占める報酬会議に委任することにより、客観性や透明性を確保できると判断したからです。
- ＜報酬会議の構成＞ 委員長 青島一哲 常勤監査役
委員 勝本竜二 代表取締役社長CEO
委員 丹保人重 社外取締役

④ 社外役員に関する事項

イ. 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地 位	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
社外取締役	高 橋 和 之	リーディングマネジメント株式会社代表取締役	記載すべき関係はありません。
社外取締役	丹 保 人 重	株式会社オカムラ社外取締役	記載すべき関係はありません。
社外監査役	青 島 一 哲	株式会社ライフアシスト監査役	当社子会社

地 位	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況	当社と当該他の法人等との関係
社 外 監 査 役	池 田 勉	赤坂有限責任監査法人代表社員 赤坂税理士法人社員 株式会社RISE監査役	記載すべき関係はありません。
社 外 監 査 役	神 田 泰 行	株式会社ウイングテクノロジー 社外監査役 至高法律事務所パートナー弁護士 アビックス株式会社取締役 (監査等委員) 株式会社RitaX取締役(監査等委員)	記載すべき関係はありません。

(注) 社外役員が当社の親会社等又は子会社等（当社を除く）から受けた役員報酬等の総額
該当事項はありません。

ハ. 当事業年度における主な活動状況

地 位 及 び 氏 名	出席状況、発言状況及び 社外取締役・監査役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 高 橋 和 之	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席しており、取締役会において、長年にわたる保険会社等の経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。当社業績や中期経営計画等に関し、徹底した分析と中長期的視点から発言を行うなど、適切に役割を果たしております。
社外取締役 丹 保 人 重	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席しており、取締役会において、長年にわたる保険会社等の経営に関する豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。当社業績や中期経営計画等に関し、徹底した分析と中長期的視点から発言を行うなど、適切に役割を果たしております。
社外監査役 青 島 一 哲	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席しており、監査役会13回のすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、業務内容の豊富な知識と幅広い見識に基づき、適宜発言を行っております。
社外監査役 池 田 勉	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席しており、監査役会13回のすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、主に財務・会計等に関し、公認会計士としての専門的見地から適宜発言を行っております。
社外監査役 神 田 泰 行	当事業年度に開催された取締役会15回のすべてに出席しており、監査役会13回のすべてに出席しております。出席した取締役会及び監査役会において、主に企業法務に関し、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、各社外取締役及び各社外監査役との間で損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項で定める最低責任限度額を限度としております。

(3) 会計監査人の状況

① 名称 RSM清和監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	34,750千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40,520千円

(注) 1.当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等について同意の判断をいたしました。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨及びその理由を報告いたします。

連結計算書類

連結貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	3,608,322
現金及び預金	2,048,794
売掛金及び契約資産	1,220,070
その他	340,845
貸倒引当金	△1,387
固 定 資 産	2,806,866
有 形 固 定 資 産	393,829
建物附属設備	711,472
減価償却累計額	△294,457
減損損失累計額	△91,085
建物附属設備(純額)	325,929
車両運搬具	10,824
減価償却累計額	△5,805
車両運搬具(純額)	5,019
工具、器具及び備品	248,148
減価償却累計額	△180,221
減損損失累計額	△8,843
工具、器具及び備品(純額)	59,083
建設仮勘定	3,796
無 形 固 定 資 産	1,608,750
の れ ん	195,894
ソフトウエア	761,881
ソフトウエア仮勘定	23,882
顧客関連資産	626,412
その他	679
投資その他の資産	804,285
投資有価証券	32,581
保証金	585,883
繰延税金資産	58,634
その他	175,585
貸倒引当金	△48,400
資 産 合 計	6,415,188

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	2,362,649
買掛金	76,534
短期借入金	500,000
1年内返済予定の長期借入金	24,000
未払金	568,122
未払費用	127,809
未払法人税等	104,757
契約負債	691,664
賞与引当金	34,484
その他	235,276
固 定 負 債	68,977
長期借入金	8,000
繰延税金負債	22,633
その他	38,344
負 債 合 計	2,431,626
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	3,899,862
資 本 金	1,354,780
資 本 剰 余 金	1,302,859
利 益 剰 余 金	1,632,394
自 己 株 式	△390,173
新株予約権	15
非支配株主持分	83,684
純 資 産 合 計	3,983,561
負 債 純 資 産 合 計	6,415,188

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2025年7月1日から2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目				金 額	
売上 売上 売上 販売 営業 営業 営業 営業 経 特 特 税 法 法 当 非 親	上	原	高		10,964,067
	上	利	価		2,596,493
	総	管	益		8,367,573
	及び	理	費		7,664,291
	業	外	益		703,282
	取	利	息	4,654	
	取	賃	貸	23,568	
	の	費	用	5,770	33,994
	外	利	息	4,805	
	払	入	原	20,499	
支	の	他	338	25,643	
賃	常	利	益		
そ	別	損	失		
固	定	資	産	却	益
固	定	資	産	除	却
減		損	損		損
投	資	有	価	証	券
賃	貸	借	契	約	解
税	金	等	調	整	前
法	人	税	、	住	民
法	人	税		等	調
当	期	純	利	益	
非	支	配	株	主	に
親	会	社	株	主	に
		</			

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

計算書類

貸借対照表 (2026年6月30日現在)

(単位：千円)

科 目	金 額
(資 産 の 部)	
流 動 資 産	2,137,470
現金及び預金	927,648
売掛金	895,500
前払費用	11,430
未収金	209,159
その他の金	62,853
貸倒引当金	32,256
固定資産	△1,378
有形固定資産	2,759,403
建物附属設備	340,739
減価償却累計額	628,957
減損損失累計額	△259,554
建物附属設備(純額)	△76,756
車両運搬具	292,646
減価償却累計額	3,245
車両運搬具(純額)	△3,075
工具、器具及び備品	170
減価償却累計額	160,719
減損損失累計額	△107,689
工具、器具及び備品(純額)	△7,104
建設仮勘定	45,926
無形固定資産	1,996
のれん	1,177,316
ソフトウェア	83,146
ソフトウェア仮勘定	734,387
顧客関連資産	29,095
その他の資産	330,007
投資その他の資産	679
関係会社株式	1,241,347
投資有価証券	505,958
長期前払費用	22,581
保証金	27,531
繰延税金資産	507,752
その他の金	70,793
資産合計	106,730
	4,896,874

科 目	金 額
(負 債 の 部)	
流 動 負 債	1,316,980
買掛金	68,666
短期借入金	500,000
未払金	249,359
未払費用	92,152
未払消費税	70,132
未払法人税	70,500
未払引当金	176,057
未償還の負債	23,122
固定負債	66,990
その負債	21,390
	21,390
負債合計	1,338,370
(純 資 産 の 部)	
株 主 資 本	3,558,504
資本金	1,354,780
資本剰余金	1,297,856
資本準備金	1,162,988
その他の資本剰余金	134,868
利益剰余金	1,296,040
その他の利益剰余金	1,296,040
繰越利益剰余金	1,296,040
自己株式	△390,173
純 資 産 合 計	3,558,504
負債純資産合計	4,896,874

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2025年7月 1 日から2026年6月30日まで)

(単位：千円)

科 目		金	額
売 上 高			7,383,704
売 上 原 価			642,055
売 上 総 利 益			6,741,648
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費			6,216,270
営 業 利 益			525,377
営 業 外 収 益			
受 取 利 息		2,518	
受 取 賃 貸 料		35,604	
そ の 他		764	38,886
営 業 外 費 用			
支 払 利 息		4,197	
賃 貸 収 入 原 価		32,534	
そ の 他		338	37,071
経 常 利 益			527,193
特 別 損 失			
固 定 資 産 除 却 損		5,215	
減 損 損 失		27,304	
投 資 有 価 証 券 評 価 損		10,899	
賃 貸 契 約 解 約 損		20,514	63,934
税 引 前 当 期 純 利 益			463,259
法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税		153,492	
法 人 税 等 調 整 額		17,426	170,918
当 期 純 利 益			292,340

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

招集と通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

株主総会会場ご案内図



会 場

東京都文京区本郷二丁目27番20号
本郷センタービル
当社本社6階 601会議室
電話 03-5840-9550 (代表)

交 通

- 東京メトロ丸ノ内線「本郷三丁目駅」2
出口徒歩3分
 - 都営大江戸線「本郷三丁目駅」3出口徒
歩5分
1. 本郷三丁目交差点から本郷通りを神
田・御茶ノ水方面へ南下します。
 2. 進行方向右側をそのまま直進し、最
初の信号の手前（1階がりそな銀
行）のビル（本郷センタービル）で
す。
 3. 本郷センタービルの6階です。



見やすいユニバーサルデザイン
フォントを採用しています。

